

国民健康保険税の税率（平成31年度）

税率区分	医療分		後期高齢者 支援金分		介護分		説明
	税率	限度額	税率	限度額	税率	限度額	
所得割	8.2%	610,000円	2.5%	190,000円	2.1%	160,000円	前年の所得に応じて計算
均等割	21,000円		8,000円		9,000円		加入者1人あたりの金額
平等割	27,000円		7,000円		7,000円		1世帯あたりの金額

●40歳から64歳のひとは介護保険の第2号被保険者となり、介護分も賦課されます。

●所得割は、被保険者それぞれの前年の総所得から基礎控除33万円を引いた金額に税率をかけて算出します